

さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会 市民公募委員を募集します

さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会は、科学館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関です。

このたび、今後の科学館の運営等について、より広く市民の皆さんのご意見をいただくため、下記のとおり市民公募委員を募集します。

応募要項

◇任期

令和8年8月1日から令和10年7月31日（2年間）

◇募集人数

2人

◇応募資格

次の事項のすべてに該当する方

- （1）令和8年8月1日現在、18歳以上の方で本市に在住、在勤又は在学の方
- （2）本市の他の附属機関等の委員を2つ以上務めていない方
- （3）本市の市議会議員及び市職員でない方
- （4）平日の日中に開催する会議（年2回程度）に出席できる方

◇応募方法

応募用紙に必要事項、応募の動機・理由、小論文「**宇宙時代が訪れている今『宇宙のまち さいたま』を掲げるさいたま市の青少年宇宙科学館が果たす役割について**」（800字以内）を記載のうえ、直接持参、郵送、FAX、メールのいずれかの方法により、さいたま市青少年宇宙科学館までご提出ください。

◇応募受付期間

令和8年5月29日（金）～令和8年6月23日（火）【必着】

- ・直接持参……上記受付期間中（休館日を除く）の午前9時から午後5時
- ・郵送……期間内必着

◇応募書類の配付場所

- ・さいたま市青少年宇宙科学館 ・各区情報公開コーナー
- * 応募書類は、さいたま市webサイトでダウンロードすることができます。

さいたま市webサイトトップページ > 市政情報 > 募集 > 協働 > さいたま市青少年宇宙科学館運営委員会市民公募委員を募集します

◇選考方法

書類審査、小論文及び面接により選考します。

- ・面接は、令和8年7月上旬に青少年宇宙科学館で予定しています。
(詳細は、応募後にご連絡します)
- ・選考結果は、応募者全員に通知します。

◇報酬

青少年宇宙科学館運営委員会に出席した場合、市で定める委員報酬を支給します。

◇その他

- ・青少年宇宙科学館運営委員会は、学識経験者、関係団体、公募による市民の10人以内の委員で構成されています。
- ・提出された応募書類は返却いたしません。
- ・応募書類に記載された個人情報、公募委員の選考以外の目的には使用しません。

応募書類提出先・問合せ

さいたま市青少年宇宙科学館 委員公募係 あて

〒330-0051 さいたま市浦和区駒場2-3-45

◇電話◇ 048-881-1515

◇FAX◇ 048-882-9702

◇E-mail◇ uchu-kagakukan@city.saitama.lg.jp

◇開館時間◇ 午前9時から午後5時

◇休館日◇ 月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は次の平日)